

第4回 夏期フットサル参加要項

- 1 日時 2013年 6月16日(日)、6月23日(日)、9月8日(日)、9月29日(日)
- 2 会場 中之島体育館、南部体育館
- 3 参加資格 2013年度、長岡市サッカー協会に加盟または準加盟のチーム。
審判(主審、副審)の割り当てを消化できるチームであること。
- 4 参加費 1チーム 3,000円
振込先: 長岡市信用金庫 新町支店 普通 1094496
長岡市サッカー協会 大原 純一
- 5 競技規定 (1) 登録人数は、監督コーチを含め30名までとする。
(2) 時間は体育館に備え付けられた時計による。
(3) 試合時間は30分(前後半各15分)とする。ハーフタイムは5分とする。
(但し、次の試合開始時刻となった場合その時点で試合を終了する)
(4) 試合開始10分前までにメンバーチェックを受けられること。
(試合開始時刻に試合不能の場合は、そのチームは棄権とする)
(5) 試合開始時刻は、参加チーム決定後日程表により定める。
(6) 棄権、没収試合したチームは 0-5 で負けとする。
(7) 棄権、没収試合したチームは来年度の参加を協議のうえ決定する。
(8) その他は、日本サッカー協会競技規則による。
- 6 審判 (1) 各チーム相互審判とする。(主審、副審)
(2) 審判の割り当ては、参加チーム決定後日程表により定める。
(3) 主審は結果を会場に貼付けられている結果報告に記入する。
(4) 審判を行わなかったチームは協会に罰則金を支払う。
(罰則金:5,000円)
(5) 結果報告を記入しなかったチームは来年度の参加を協議のうえ決定する。
- 7 設営・整備 (1) 設営はそのコートの第1試合の2チームが行う。
体育館の管理人への挨拶。
ゴールポスト、必要なラインの設置。電光掲示板、消火栓をマットで防護する。
(2) 後片付け、掃除はそのコートの最終試合の2チームが行う。
ゴールポスト、マットの片付け。ラインの撤去、ごみの持ち帰り。床のモップがけ。
体育館の管理人への挨拶。
(3) 設営、後片付けを行わなかったチームは協会に罰則金を支払う。
(罰則金:5,000円)
- 8 参加手続き (1) 今年度の登録手続きが完了していること。
(2) 大会参加申込書の提出。(当日提出で構いません)
(3) 参加費の振込みが確認できること。(振込み明細書を持参して下さい)
- 9 その他 (1) 参加チームは不測の事態に備えスポーツ損害保険に加入すること。
(2) 設備等に損害が生じた際、原則として原因者が賠償を行う。
(但し、状況によっては大会参加全チームに負担を要請する場合がある)
(3) 大会参加各チームは会場の美化、整理整頓に努めること。
(4) ごみ(タバコの吸殻含)の持ち帰りを徹底し社会人としてのプライドを保持すること。
(5) 使用するシューズは室内専用シューズとする。(靴底が黒いものは使用しない)